

認知症サポーター養成講座

広げよう！
支えあいの輪



「みんなでつくっていく！認知症になっても安心して暮らせるまちをわたしにもできること」を合言葉に、7月から開催しています。

8月の受講生を募集します。

【日時】8月27日(水)午後2時～4時

【会場】戸塚特別出張所(高田馬場1-17-20)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、45名

【申込み】電話で高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

今後の講座の予定

日時	会場
9月24日(水)午後2時～4時	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
10月22日(水)午後6時30分～8時30分	大久保地域センター(大久保2-12-7)
11月26日(水)	午後2時～4時
12月24日(水)	
1月28日(水)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
2月28日(出)	若松地域センター(若松町12-6)
3月25日(水)	四谷地域センター(内藤町87)
	柏木地域センター(北新宿2-3-7)

※各回の受講生は、後日、「広報しんじゅく」で募集します。
※お住まいの地域にかかわらず、希望する会場で受講できます。

区政に関する苦情をお聞きします

区民の声委員会



区民の声委員会は、区民の方から寄せられた区政に関する苦情を、3人の委員が第三者的な立場から公正・中立に処理する機関です。中立性やプライバシーの保護には特に配慮しています。安心してご相談ください。

【問合せ】区民の声委員会(第1分庁舎2階) ☎(5273)3508へ。

★申し立てができる方
個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方

★申し立ての方法
「苦情申立書」(区民の声委員会に備え付けてあるほか、新宿区ホームページからも取り出せます)に必要事項を記入し、同委員会窓口へ提出してください。その際、委員との面談日時をお知らせします。

※ほかの苦情処理制度等と競合する事項や一定期間を経過している

事項は、申し立てができない場合があります。

★受付時間
月～金曜日午前9時～午後5時(祝日等を除く)

■19年度の苦情申し立て等の処理状況
苦情申し立て等は74件でした(左下表)。

●申し立ての内容
「ことぶき館の風呂で洗髪が禁止されているのはおかしい。洗髪できるようにしてほしい」「歌舞伎町はたばこのポイ捨てが多い。特に時間貸し駐車場には吸い殻や空き缶の投げ捨てがひどい。自分も駐車場の所有者に適切な対応をお願いしているが、行政からも申し入れをすべきである」などでした。

●勧告・意見表明
19年度は、区の機関に対し、法令上不適切な行為の是正または改善の措置についての勧告や制度の改善を求めるための意見表明を行ったケースはありませんでした。

苦情申立書に基づく申立て		12件
結果通知を送付	勧告・意見表明をしたもの	0件
	苦情申立ての趣旨に沿ったもの	4件
	行政に不備がなかったもの(行政へ要望したものも含む)	4件
調査しない旨の通知書を送付したもの	3件	
調査継続	1件	
電話・来所による苦情の問い合わせ	47件	
区民の声委員会にはなじまないもの	15件	
計		74件

日程	内容
9月11日(水)★	オリエンテーション～地球環境の今と未来
9月18日(水)★	新宿ってどんなまち？～まちに出てみどりの効果を確認しよう
9月25日(水)★	省エネライフとは～ライフサイクルからのCO2削減
10月1日(水)	ごみの最後を見届けよう～新海面埋立処分場建設水域・中央防波堤埋立処分場・風車の見える丘・外側見晴し広場・庁舎展望室の見学
10月9日(水)	容器包装プラスチックの行方は？～戸部商事見学
10月16日(水)★	企業の環境への取り組み～ヒルトン東京・新宿地域冷暖房センター見学
10月24日(金)	水事情を知る～落水水再生センター見学
11月6日(水)★	食から考える温暖化～食料自給率39%、自分の食事から考えてみよう
11月13日(水)★	地域活動とボランティア～地域でできるエコ活動。何をしているか、何ができるか
11月20日(水)★	いまわたしたちにできること～ワークショップ「考えよう新宿の未来・わたしたちの未来」
12月4日(水)★	共につくろう、環境都市新宿～区長を交えてワークショップ

エコリーダー養成講座

(入門編)

広げよう、エコの環
くわたしに何ができるかな？

地域の環境活動のリーダーとなる人材養成のための講義と体験学習です。講座を通して暮らしや地域の環境課題に気づき、自分たちができることを考え、実行することを目標にします。

【日時・内容】左表のとおり。時間はいずれも午後1時～4時(10月1日は午前9時～午後4時)、全11回

【会場】環境学習情報センターほか

【対象】区内在住・在勤・在学の方ほか、30名

【費用】無料

※左表の★の回は託児があります(無料。2歳～就学前。1歳以下のお子さんはご相談ください)。

【申込み】はがきかファックスに記載例(3面参照)のほか申し込みの動機、託児を希望する方は子どもの年齢を記入し、9月4日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0002 3西新宿2-11-4、エコギャラリー新宿2階) ☎(3344)6277・☎(3344)4434へ。応募者多数の場合は抽選。

黙とうにご協力を

原爆や戦争で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和の実現を願って1分間の黙とうをお願いいたします。

- 8月6日(水)午前8時15分(広島に原爆投下)
- 8月9日(土)午前11時2分(長崎に原爆投下)
- 8月15日(金)正午(戦没者の追悼)

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

正しく分けよう！資源とごみ

第4回 「正しい出し方で容器包装プラスチックを資源に」

容器包装プラスチックは、資源として回収されています。ごみではありません。しかし、集積所に出されたものの中には、約16%がリサイクルできません。資源としてリサイクルするために、次の出し方を守りましょう。

▼容器包装プラスチック以外のものを混ぜない
びん・缶・ペットボトル・危険物などを入れないでください。容器包装以外のプラスチックも入れることができません。容器包装プラスチックはプラマークが目印です。

▼汚れはできるだけ取る
汚れているものは水で洗うか布などでふいてください。汚れを取ることができないものは可燃ごみに出してください。

6月の収集量と前年同月比(容器包装プラスチックは計画量との比較)

	可燃ごみ	不燃ごみ	容器包装プラスチック
収集量	6,018トン	617トン	184トン
前年同月	5,606トン	1,792トン	250トン
前年同月比	107%	34%	74%

【問合せ】新宿清掃事務所 ☎(3950)2962へ。